

2021年01月08日
株式会社シムトップス
代表取締役社長 水野 貴司

政府による緊急事態宣言再発出への対応について

政府による新型コロナウイルス感染症に対する「緊急事態宣言」が、首都圏1都3県に対して再発出されました。株式会社シムトップスでは、法律にもとづく政府及び自治体の要請に従い、東京本社に勤務する従業員の安全確保と、取引先の感染拡大防止策へ対応する観点から、本日より緊急事態宣言が解除されるまでの間、以下の対応を講ずることといたしましたのでお知らせします。

記

1. 緊急事態宣言下の勤務形態

- (1) 業務は原則として「在宅テレワーク勤務」とします。
- (2) 講習会・製品紹介セミナーは「Web会議システム」を活用して実施します。
- (3) 不要不急の出張自粛とリモートツールを積極的に活用します。
- (4) 宴会の開催及び参加を自粛します。

2. その他

- (1) 業務外を含め、外出時にはソーシャルディスタンスを確保しながら行動します。
- (2) 3密（密集・密閉・密接）を避けることを心掛けて行動します。
- (3) 政府及び都道府県知事の要請に従い、不急不要の移動をしません。

以上